

2020年版『スタンダード一級建築士』

正誤表

本書に、改定法規準拠の誤りがございました。

頁	訂正箇所	誤記	正記 または 解説
p 97	表 41・1	× 準耐火構造(令 129 条の 2 の 3)	○ 準耐火構造 (令 112 条 2 項)
〃	〃	× 防火設備 法 2 条九号の 一	○ 防火設備 法 2 条九号の 二
〃	表 41・1 20 分の項目・防火戸の欄		20 分間防火設備 (令 137 条の 10 第 4 項) を追加
〃	表 41・1 10 分の項目・防火戸の欄		10 分間防火設備 (令 112 条 11 項) を追加
〃	建築物の項目		準耐火建築物の上の線を削除する
p 98	14 行目の後に追記		計算式は、 $c \geq A/5$ のときに限る
p 100	表 43.1 及び 本文下から 2 行目	× $100\text{ m}^2$ を超えるもの	○ $200\text{ m}^2$ を超えるもの
p 101	4 行目	× 令 137 条の 17	○ 令 137 条の 18
p 120	2 行目	× 令 129 条の 2 の 5	○ 令 129 条の 2 の 4
p 133	5 行目 13 行目	× 法 53 条 6 項	○ 法 53 条 7 項
〃	下から 9 行目	× 第一種・第二種低層住居専用地域内では	○ 第一種・第二種低層住居専用地域および田園住居地域内では
〃	下から 2 行目	× 第一種・第二種低層住居専用地域内では、	○ 削除
p 142	2 行目	× バリアフリー法 (高齢者、 <u>身体障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律</u> )	○ バリアフリー法 (高齢者、 <u>障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律</u> )
p 146	11 行目	× 3000 万円以上 (建築工事は 4500 万円以上)	○ 4000 万円以上 (建築一式工事は 6000 万円以上)
p 147	下から 9 行目	× 5000 万円以上	○ 3500 万円 (建築一式工事は 7000 万円) 以上
〃	下から 4 行目	× 業法 40 条	○ 業法 40 条、40 条の 3
p 151	スプリンクラー設備に追加 (本文 12 行目後)		⑧病院・老人施設のうち、消防令別表 1 の 6 項イ・ロに該当し、総務省令で定める延焼抑制機能を有する設備を有しないもの (老人施設では避難困難者用以外は $275\text{ m}^2$ 以上に限る)

ここに訂正させていただきますとともに、謹んでお詫び申し上げます。(学芸出版社)

2020. 3. 05